

令和2年5月22日

保護者様

京都市立銅駄美術工芸高等学校
校長 吉田 功

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり5月25日（月）から1週間は登校日を設ける準備期間、6月1日（月）から授業再開とし、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開してまいりますので、お知らせします。

記

1 学校の再開について

- (1) 長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、学校の授業再開の前の5月25日（月）～29日（金）までを準備期間とし、オリエンテーションやホームルーム、課題の提出や家庭学習の点検、生徒との面談・相談を行う「登校日」を設けます（「授業」は実施しません）。
- (2) 6月1日（月）からは学校を再開し授業を実施しますが、時差登校、分散登校をしながら段階的に進めます。通常に近い形で全学年が授業を行うのは、6月8日（月）からとします。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、生徒に対して、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願ひいたします。
- (4) 6月1日以降、当面の間、ご家庭の意向で生徒の登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

- (1) **5月25日（月）～29日（金）【臨時休業期間】学年ごとの登校日**
 - ・学年ごとの登校日に、オリエンテーション、ホームルーム、スタディサポート（1・2年）、個人面談等を実施。
 - ・登校しない日は家庭学習を行う。
- (2) **6月1日（月）～ 5日（金） 【学年ごと分散登校により授業再開】**
 - ・各学年ごとに時差登校、分散登校を実施しながら授業を開始。（40分7限短縮授業）
 - ・登校しない学年は、家庭学習を行う。
 - ・昼食を持参する。（食堂は営業していません）

※詳細は、5月25日からの登校日に連絡します。

(3) 6月8日(月)～【全学年が通常に近い形で授業実施】

・時差登校を実施しながら授業を開始。(40分7限短縮授業)

・昼食が必要。(食堂は営業しています)

※詳細は、5月25日からの登校日に連絡します。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

(1) 学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。(臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。)

(2) 毎日、家庭で検温、健康観察をお願いします。検温した結果を「健康観察票」に家庭で記入の上持参し、担任に提出してください。6月8日以降は「健康観察票」は学校の個人BOXで保管しますので、家庭での検温結果を登校してから記入し、担任に提出してください。検温をしない今まで教室に入室できません。検温を忘れた場合は、学校で検温してから教室に入室することになります。

(3) 登校前に検温をし、発熱等風邪の症状や味覚・嗅覚に異常のある場合は、保護者から学校に欠席の連絡をしていただき、自宅で療養してください。

(4) 登校後、学校において発熱等風邪の症状や体調不良が見られたときは、ご家庭に連絡し、保護者のお迎えをお願いしますのでご協力ください。

(5) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

学校電話番号 075-211-4984へ連絡してください。

- 生徒が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒に感染の疑い(疑似症)があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、生徒や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 臨時休業中の課題の取り扱い、学校再開後の授業時数の確保等

(1) 臨時休業期間の家庭学習については、今年度の授業計画を踏まえた課題であり、その成果を把握し評価に反映いたします。評価の方法については、担当教員から生徒に説明いたします。

(2) 臨時休業期間の日数を考慮し、年間行事予定を見直し、長期休業期間中等を活用して授業の回復を行います。詳細は、後日、お知らせします。